

地域(亀山市)と連携の取れた三重県づくり

三重県議会議員 長田たかひさ 県政レポート！

所属委員会

- ・健康福祉病院常任委員会 委員
(社会福祉対策、保険医療行政の推進、病院事業の運営等についての審査・調査)
- ・予算決算常任委員会 委員
(予算、決算など県財政についての審査・調査)
- ・地域経済活性化対策調査特別委員会 副委員長
(地域経済活性化対策についての調査)

長田たかひさ事務所

〒519-0124
亀山市東御幸町233-2
TEL 0595-82-8700
FAX 0595-82-8775
ホームページ
<http://www.enjoy-nagata.jp/>



◇皆様のご意見をお聞かせ下さい！

○第2回定例会(9月16日～12月18日)から

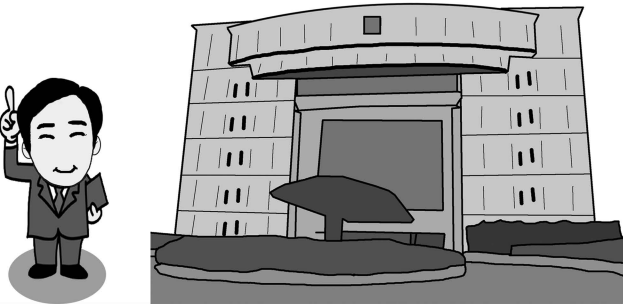
※第6次緊急雇用・雇用対策(12月補正予算 予算総額368,430千円)

【雇用対策】

- *雇用機会の創出
(年末年始の短期の雇用就業機会の提供・介護等雇用創出)
- *職業訓練・就業支援
(ワンストップサービスディ対応・新規高卒未就職者への支援)

【経済対策】

- *中小企業等経営安定化
(小規模サポート資金 融資枠 40億 利子補給補助0.5%⇒0.6%)
(小規模事業者経営改善資金 融資枠 60億円 利子補給2年間0.5%)等
- *がんばる商店街応援隊派遣(緊急雇用創出事業)



○予算決算常任委員会総括質疑(10月30日)内容

- (1)「資産カルテ」について
- (2) 収入未済および不納欠損について
 - ① 中小企業者等支援資金貸付事業等
 - ② 母子及び寡婦福祉資金貸付事業

○抜粋

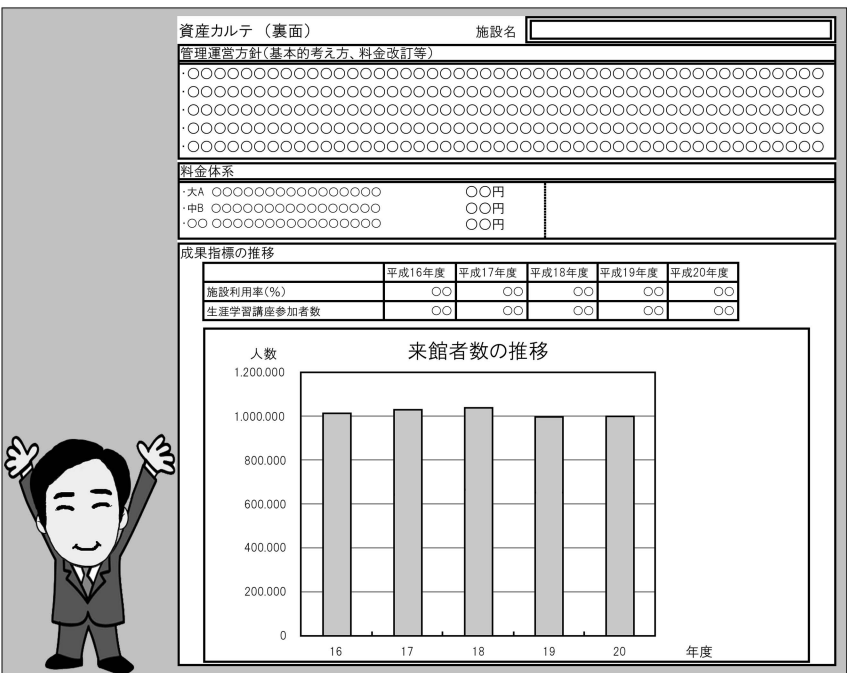
質問 「資産カルテ」(①大規模な県有施設について資産の計画的な維持管理、修繕を図り、長期にわたって効果的な維持管理を行う②今後の施設運営の方向性を示す③資産情報を一元化することで、これまでの施設サービスの成果を県民に分かりやすく示す、ことを目的に作成されたカルテ)の活用方法は【(1)】

答弁 「資産カルテ」は、施設の持つ負債残高や大規模改修の実績、利用者実績や利用者1人あたりのコストなど、これまでの実績とその実績を踏まえた今後の改修、修繕経費を見込んで、ライフサイクルコストを示している。新たな大規模施設の建設については、資産カルテのような詳細なデータが示せないで、建設後一定の期間を経過したものについて、適切な施設管理に生かしていくため、今後活用していきたい。尚、今回は試作であるので、今後ともさらに改善を進めていきたい。



【資産カルテの図】

資 産 カ ル テ【平成〇〇年度決算】施設名			
建築年月日	平成〇年〇月竣工 平成〇年〇月	〇〇㎡	用地面積 〇〇㎡
建物構造、構成 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造			
資産、支出		負債、財源	ライフサイクルコスト
これまでの設備	総事業費(A)+(B)+(C) 〇〇円	財源計 〇〇円	減価償却費累計額① 〇〇円
	建物(A) 1期(当初) 〇〇円	(内訳)	改修・修繕費累計額②
	2期 〇〇円	国庫支出金	・これまで 〇〇円
	用地(B) 〇〇円	地方債	・今後 〇〇円
	備品・その他(C) 〇〇円	県費その他	計 〇〇円
今後の設備	過去の改修・修繕費 〇〇円	(地方債残高)	人件費累計額③
	大規模改修計画(予定)		・これまで 〇〇円
	・平成〇〇年度 〇〇円		・今後 〇〇円
	修繕計画(予定) 〇〇円		計 〇〇円
	・舞台設備(〇～〇) 〇〇円		管理費累計額④
運営費(単年度)	・建築設備(〇～〇) 〇〇円		・これまで 〇〇円
	支出額(20年度決算額)	収入額(20年度決算額)	・今後 〇〇円
	人件費 〇〇円	料金収入 〇〇円	計 〇〇円
	管理費 〇〇円	事業収入等 〇〇円	利子累計額⑤
	修繕費 〇〇円	県費負担額 〇〇円	・これまで 〇〇円
	事業費 〇〇円		・今後 〇〇円
	元利償還金 〇〇円		計 〇〇円
	計 〇〇円 …A	計 千円	ライフサイクルコスト計
成果指標(実績は20年度)		利用者数	
目標値①	施設利用率 年間〇〇%	・当初予定利用者数 年間〇〇万人	
実績	〇〇%	・実績(平成20年度) 〇〇人 …B	
目標値②	主要事業参加者数 〇〇人	(参考) 利用者1人当たり運営費	
実績	〇〇人	A÷B 〇〇円	



○本会議一般質問(12月1日)内容

- (1) 道路・河川の維持管理について
 - ① 道路・河川の除草対策について
 - ② 河床の除草・堆積土砂対策について
 - ③ 草刈等補助事業について
- (2) 交通安全対策について
 - ① 歩道の安全対策について
 - ② 信号機等交通安全施設の整備について
- (3) 獣害対策について
- (4) 新エネルギーの推進について
- (5) 新規採用教職員の配置について



○抜粋

質問 除草を計画的に進める一方で、草を生やさないという対策も必要であると考えるが、県の考えは【(1)①】

答弁 道路脇の除草については、通行者の安全性の向上、施工時の交通規制の削減のため、交通量の多い幹線道路等を対象に、張コンクリート、防草シート、土系の舗装等に今後とも積極的に取り組んでいきたい。縁石と舗装の隙間等に生える草については、現在シールの設置、樹脂の塗布、充填材の注入、隙間から草が生えにくい構造の縁石の採用を行っているが、初期投資に費用がかかるため、鋭意予算の確保に努めるとともに、試行の結果も確認しながら、積極的に取り組んでいきたい。

質問 異常気象の中で危機管理の面からも、河床の除草、立木の伐採、河川に堆積した土砂の撤去が必要と考えるが、県の考えは【(1)②】

答弁 河床掘削や河床整理が必要と考えられる箇所は、平成20年10月の調査で県内で220箇所、堆積土砂量は約220万㎡で、平成20年度は16万㎡の土砂を撤去し、平成21年度は、86箇所、約21万㎡の土砂撤去を計画している。残る堆積土砂については、河川の維持管理事業として行う方法、河川の護岸整備等に合わせて河床掘削を行う方法、砂利採取を活用して行う方法の3つの手法を現場の状況等に応じて選択して対応していきたい。

質問 草刈等に自治会などの住民参画を活用していくためにも、県の助成制度の拡大、緩和が必要と考えるが、県の考えは【(1)③】

答弁 今後、ボランティア活動への支援内容を更に見直すとともに、参加時要件の緩和について検討していきたい。

質問 歩車道間に安全対策として縁石仕様が多くのが、交通安全の観点からするとガードレール仕様の方が好ましいと思える箇所も多いと考えられるが、県の考えは【(2)①】

答弁 歩道の構造については、バリアフリー新法に基づく道路の構造に関する基準を定める国土交通省令に従い、歩道と車道に少しの段差を設けるセミフラット型を標準とし、歩道の安全対策及び歩道利用者が歩車道境界を明確に確認できるように連続した縁石を設けている。通学路等子どもが多く歩行する箇所については、歩道幅員や交通量など、現場条件を十分調査した上で、防護柵を設置し、より安全な歩行空間の整備に努めていきたい。

質問 獣害対策については、野生獣との共生を前提とした「獣害対策」と「生息管理」を組み合わせた総合的な獣害対策も必要であるが、県と市町との共同した取組は。【(3)】

答弁 三重県としては、今年4月に「三重県獣害対策プロジェクト」を立ち上げ、農水商工部と環境森林部との連携を強化し、被害対策として、亀山地区の場合は、四日市農林商工環境事務所に「地域獣害対策チーム」を設置し、市町と協力して、被害マップの作成と集落ぐるみの追い払い、地域リーダーの育成、防護柵や緩衝帯の設置など、効果的な被害対策に取り組む地域を支援している。今後は、「被害対策」、「生息管理」を状況に応じて組み合わせたワイルドライフマネジメントの手法により、野生鳥獣と人との緊張感ある共生を実現することにより、農林業被害の軽減を図っている。

質問 ニホンジカについては、三重県の狩猟期間が滋賀県、奈良県、和歌山県に比べて短く、イノシシについては、奈良県、和歌山県に比べて短くなっているが、この狩猟期間の延長についての県の考えは【(3)】

答弁 ニホンジカについては、第二期特定鳥獣保護管理計画を策定し、狩猟による捕獲数や有害捕獲許可頭数の制限の緩和を行っているが、依然として被害が減少しないため、狩猟期間の延長等により、適正な保護と管理が図れるよう特定鳥獣保護管理計画の見直しを考えている。一方、イノシシについては、平成19年度より有害捕獲の許可頭数の制限を緩和しているが、依然として被害が減少しないため、狩猟期間の延長等は必要と考えている。しかし、特定鳥獣保護管理計画の策定にあたっては、生息状況の把握が必要なため、今後のその手法を考えていきたい。

質問 サルについては、狩猟対象でないため、市町が行う鳥獣被害防止総合対策の協議会に県として参画し、市町と連携して獣害対策を進めていく必要があるが、今後の方向性は【(3)】

答弁 サルについては、本年度サルの保護管理方針の策定を進めており、今後追い払いや適正な捕獲等を進め、ニホンザルと共生を図っていききたい。

◇県政報告会を開催しています！

第25回	12月 5日	北東コミュニティセンター
第26回	12月 6日	井田川地区南コミュニティセンター
第27回	12月20日	井田川地区北コミュニティセンター

